

未来のまちをつくるあなたの声への回答について

投函日	令和3年8月30日
投函者	40代 女性
投函方式	江府町役場本庁舎内で投函
返信希望の有無	有
ホームページ等への掲載の可否	可
【内容】 子ども教室について、検討してほしい。 利用の手引きに書かれているルールと実際のルールが異なる部分があるので、どちらかに統一し、変更や追加部分だけでもお知らせするよう、柔軟に動いてもらいたい。実際に困った声があがっているのであれば、同じ結果になったとしても現場と連携して、検討・対応してもらいたい。 スタッフについて、スタッフ自身も利用したいと言える子ども教室にしてほしい。 利用する子どもたちや保護者に利用についてのアンケートを取ってみてはどうか。	
【回答】 <p style="text-align: center;">こども教室について（回答）</p> <p>このたびは、子ども教室の運営に関するご意見をいただきありがとうございました。いただいたご意見について、以下のとおり回答いたします。</p> <p>今回のご意見の発端となったのは、お子様が「放課後こども教室」の「出欠連絡表」を提出されないまま欠席された際の事務局の対応が、以前にお知らせしていた「保護者へ出欠確認の連絡を行う」と異なり、提案者様への出欠確認の連絡を行わなかったことにある、と承知しております。</p> <p>このたびの対応は、事務局が、お子様の登校される日に実施される「放課後子ども教室」においては、すでにお子様の登校が確認されていること、校内施設における特別な事案が生じていないこと、保護者と児童間で「欠席する」という共通理解が得られており、重ねての欠席確認は不要であると判断し、上記のような対応をとったものです。</p> <p>ご承知のとおり、子ども教室をご利用いただく場合のルールとして、以下のとおり利用の手引きに記載しております。</p> <ol style="list-style-type: none">① 子ども教室への参加の有無は、保護者と児童で確認② 出欠連絡表は、必ず保護者が記入③ 出欠連絡表は、出欠にかかわらず登校時に図書館側階段横のカゴに提出	

このルールから外れる事態が生じた場合には、児童の安全確保のため、現場が最適と判断する対応を臨機応変に取らせていただくこととなります。このため、想定されるそのすべての対応をルールとして組み込んで皆さんに周知することは困難でもあり、かえって保護者の皆様の混乱を招くことにもなりかねないことから、現時点では新たにルールに追加することは考えておりません。

なお、以前にマチコミメールにおいて「連絡なく欠席した場合は、保護者への確認のため連絡する」としたのは、授業が行われておらずお子様の登校を確認することのできない「夏休み子ども教室」の運営にあたっての対応であり、事前に欠席の連絡をいただいていないお子様が、ご自宅から教室までの間でトラブルに巻き込まれていないかどうかなどお子様の安全確認のために行った、「休業期間中に限る臨時的な対応」であることをご理解いただきたく存じます。

皆さんが利用しやすい子ども教室をめざして、また、子どもたちの安心・安全な活動拠点として、スタッフ一同、連携を取りながら実施していく所存です。気になる事などございましたら、お気軽にお問い合わせください。また、ご要望いただいたアンケートは、来年度以降、義務教育学校という新しい姿に生まれ変わることもあり、利用者様の声を伺うためにも是非実施したいと考えております。お手元に届きました際には、ご回答をお願いいたします。

【お問合せ先】

江府町教育委員会事務局 教育課 電話番号 75-2223